

## 「出雲市消防団改革推進委員会」の中間答申について

令和3年11月29日、出雲市消防団改革推進委員会から市長に対し、消防団の適正な報酬・手当について答申書（中間答申）が提出されました。答申の概要は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 年額報酬について

現行

階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
年額報酬(円)	70,000	50,000	38,000	29,000	25,000	22,000	17,500

答申

↓

階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
年額報酬(円)	80,000	65,000	50,000	43,000	40,000	37,000	36,500

#### 2. 出場報酬について

現行

消火活動	火災現場における警戒	訓 練	その他
1回4時間 3,700円 以後4時間毎に回数加算	1回8時間 3,700円 以後8時間毎に回数加算	1回 3,700円	1回 3,700円

答申

↓

災害（水火災及び地震等）に関する出場	訓 練	その他
8時間まで 8,000円 以後4時間毎に 4,000円を加算	火災現場における警戒、 火災原因調査、搜索 1日当たり 3,700円	1日当たり 3,700円
	4時間まで 4,000円 以後4時間毎に 4,000円を加算	

#### 3. 報酬等の支給方法について

消防団員個人に対し、市から直接支給すべきである。

#### 4. 消防団の運営に必要な経費について

市において適切に予算措置することが適当である。

#### 5. 報酬額改定等の時期について

##### (1) 年額報酬額及び出場報酬額改定の時期について

組織再編の方向性が明らかになったうえで早急に実施されたい。

##### (2) 報酬等の直接支給及び消防団の運営費予算措置の実施時期について

直ちに実施されたい。

6. 答申書（写） 別添のとおり

7. その他

(1) 委員会の開催状況

会議	開催日	会場	主な内容（議題）
第1回	令和3年8月4日(水)	庁議室	委嘱状交付 諮問書の交付 委員会の目的と検討事項について 出雲市消防団の現況について
第2回	令和3年9月28日(火)	消防本部	消防団員の適正な報酬・手当について
第3回	令和3年11月11日(木)	消防本部	消防団員の適正な報酬・手当について 中間答申(案)について 消防団組織の将来のあり方について

(2) 今後の予定

委員会には、以下の事項について引き続き検討していただき、令和4年度中に最終答申いただく予定である。

消防団組織の将来のあり方について
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災力を考慮した組織再編</li> <li>・機能別消防団員、外国人消防団員、学生消防団員の創設と女性消防団員の拡充</li> </ul>
消防団員確保等に関すること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・団員の負担軽減</li> <li>・魅力的な団活動</li> <li>・雇用者、地域の理解・協力</li> <li>・戦略的広報活動</li> </ul>